

生活（小学校）

1 改訂の基本的な考え方

- ・言葉と体験を重視した前回の改訂の上に、幼児期の教育とのつながりや小学校低学年における各教科等との関係性、中学年以降の学習とのつながりも踏まえ、具体的な活動や体験を通して育成する資質・能力が具体的になるように見直すこととした。

2 改善・充実の具体的事項

○目標の改善

具体的な活動や体験を通じて、「身近な生活に関する見方・考え方」を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成することを明確化した。

○内容構成の改善

学習内容を〔学校、家庭及び地域の生活に関する内容〕、〔身近な人々、社会及び自然と関わる生活に関する内容〕、〔自分自身の生活や成長に関する内容〕の三つに整理した。

○学習内容、学習指導の改善・充実

- ・どのような「思考力・判断力・表現力等」の育成を目指すのかが具体的になるよう、各内容項目を見直した。
- ・「見付ける」「比べる」「たとえる」「試す」「見通す」「工夫する」などの多様な学習活動を重視する。
- ・動物の飼育や植物の栽培などの活動は2学年間にわたって取り扱い、引き続き重視する。
- ・生活科を中心とした合科的・関連的な指導などの工夫（スタートカリキュラム）を行うことを明示した。

○生活科の目標

具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を次のとおり育成する。

- (1) 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。
【知識及び技能の基礎】
- (2) 身近な人々、社会及び自然を自分との関係で捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。【思考力・判断力・表現力等の基礎】
- (3) 身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。【学びに向かう力、人間性等】

※（1）と（2）に示した資質・能力の末尾に「の基礎」とあるのは、幼児期の学びの特性を踏まえ、育成を目指す三つの資質・能力を截然と分けることができないことによる。

○生活科における見方・考え方

生活科における見方・考え方は、身近な生活に関わる見方・考え方であり、それは身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようとする

(1) 身近な生活に関わる見方

- ・身近な生活における人々、社会及び自然などの対象と自分がどのように関わっているのかという視点。

(2) 身近な生活に関わる考え方

- ・自分の生活において思いや願いを実現していくという学習過程の中にある思考であり、自分自身や自分の生活について考えることやそのための方法。

○学習指導の進め方

(1) 主体的な学びの視点による指導

- ・児童の生活圏である学校、家庭、地域を学習の対象とし、対象と直接関わる活動を行うことに加え、表現を行い伝え合う活動の充実を図る。

(2) 対話的な学びの視点による指導

- ・伝え合い交流する中で、一人一人の発見が共有され、そのことをきっかけとして新たな気付きが生まれたり、関係が明らかになったりすることを踏まえ、他者との協働や伝え合い交流する活動により、児童の学びの質を高めるようにする。

(3) 深い学びの視点による指導

- ・「身近な生活に関わる見方・考え方」を生かした学習活動が充実することで、気付いたことを基に考え、新たな気付きを生み出し関係的な気付きを獲得するなどの深い学びを実現するようにする。

3 移行措置について

- ・平成30年度から新学習指導要領によることができることとする。
- ・新学習指導要領を先行実施する場合、評価の観点については、現行のものをを用いる。